

平成28年度 第11回 役員会議事要録

日 時：平成29年2月17日（金）10時45分～11時35分
場 所：如水会館 1階 コンファレンスルーム
出 席 者：蓼沼学長、佐藤理事、沼上理事、辻理事、岡本理事
陪 席 者：中野副学長、栞原事務局長

I 前回議事要録の確認

1 平成28年度第10回役員会議事要録について

蓼沼学長から、平成28年度第10回役員会議事要録案について、資料1に基づき説明があり、確認の後、確定した。

II 審議事項

1 役員の兼業について

佐藤理事・副学長から、役員の兼業について、資料2に基づき説明があり、審議の後、承認された。

2 国立大学法人一橋大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定及び関連規則の一部改正について

辻理事・副学長から、国立大学法人一橋大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定及び関連規則の一部改正について、資料3に基づき説明があり、審議の後、承認された。

3 国立大学法人一橋大学職員勤務時間、休日及び休暇等に関する規程等の一部改正について

辻理事・副学長から、国立大学法人一橋大学職員勤務時間、休日及び休暇等に関する規程等の一部改正について、資料4に基づき説明があり、審議の後、承認された。

4 「箱根仙石寮」の閉寮について

佐藤理事・副学長から、「箱根仙石寮」の閉寮について、資料5に基づき説明があり、審議の後、承認された。

5 平成29年度以降の授業料の徴収について

佐藤理事・副学長から、平成29年度以降の授業料の徴収について、資料6に基づき説明があり、審議の後、承認された。

III 報告事項

特になし。

IV その他

蓼沼学長及び沼上理事・副学長から、指定国立大学法人の指定への申請について説明があり、その後、意見交換を行った。

[配布資料]

- 1 平成28年度第10回役員会議事要録（案）
- 2 役員の兼業について（案）
- 3 国立大学法人一橋大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定及び関連規則の一部改正について（案）
- 4 国立大学法人一橋大学職員勤務時間、休日及び休暇等に関する規程等の一部改正について（案）
- 5 「箱根仙石寮」の閉寮について（案）
- 6 4学期制導入に伴う学籍管理と授業料債権の考え方（案）